

【委託】提出書類及び添付書類(奄美市内事業所 電子申請用)

提出種類	奄美市内業者			備考
	個人	法人		
1.営業概要書	○	○	HP掲載	第2号様式
2.業務経歴書	○	○	HP掲載	第4号様式 (申請する種目ごとに直前2営業年度の主な業務経歴実績を作成)
3.資格・許可登録証等	○	○	-	資格・許可証等を添付
4.商業登記簿謄本 又は身分証明書	×	○	法務局	履歴事項全部証明書で3カ月以内のものとする(公益法人等の場合は定款又は寄付行為)
	○	×	奄美市 (市民課)	3カ月以内のものとする
5.納税証明書(国税)	×	○	税務署	(その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納がない証明)で3カ月以内のものとする
6-1.印鑑証明書(法人)	×	○	法務局	3カ月以内のものとする
6-2.印鑑証明書(個人)	○	×	奄美市 (市民課)	3カ月以内のものとする
7.財務諸表等	×	○	任意様式	申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書
	○	×	-	確定申告書(事業内容が分かる収支内訳書も添付)
8.委任状	△	△	HP掲載	入札・契約締結等の権限を委任する場合のみ
9.使用印鑑届出書	△	△	HP掲載	使用印鑑を別に定める場合は、任意の様式で提出
10.社会保険料又は国民年金保険料納付証明書	○ (代表者分)	○	社会保険事務所	日本年金機構奄美大島年金事務所発行(申請書を提出する直前の1年間分)
11.適格請求書発行事業者登録通知書(登録している場合のみ)	○ ※3	○ ※3	税務署	適格請求書発行事業者登録を行った際に発行される通知書を提出

※1. ○は必須, ×は不要, △は必要に応じて添付する書類です。

※2. 添付ファイルの拡張子は「PDF」として下さい。

※3. 適格請求書発行事業者登録番号(インボイス)

- (1) 令和5年10月1日から「インボイス制度」が開始されることに伴い、インボイス制度に関する項目を追加しました。
課税事業者のうち適格請求書発行事業者登録が済んでいる場合は、税務署より通知された「T」+13桁の数字を指定の項目にてご入力ください、
- (2) 適格請求書発行事業者登録通知書の写しを添付をしてください。
- (3) 入札参加資格申請後に登録が完了した場合には、(2)の写しをご提出ください。